

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年11月29日
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号
【電話番号】	0 6 (6 3 9 1) 3 2 6 6
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目 8 番10号
【電話番号】	0 6 (6 3 9 1) 3 2 6 6
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2018年11月28日開催の当社取締役会において、中国に新会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 新高(江蘇)日用品有限公司
住所 : 中華人民共和国 江蘇省泰興市(予定)
代表者の氏名 : 総経理 村上威司
資本金 : 200万米ドル
事業の内容 : 固形燃料、洗剤洗浄剤の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 : -

異動後 : 200万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該子会社の設立に伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2019年1月(予定)

以 上